

司法書士による ベッドサイド 法律相談のご案内

初回訪問相談料
無料

☎ 045-641-1372

受付時間 平日9:00-17:00



神奈川県司法書士会

横浜市中区吉浜町1番地

病院等に直接
相談員を派遣

個人情報
を守ります

司法書士と
医療機関が連携



ご存知ですか？ 司法書士の ベッドサイド法律相談

病院などにご相談に伺います



ユークくん

今後の生活が不安

借金

会社でのトラブル

人間関係

相続



入院患者・親族関係者・支援者など

神奈川県司法書士会では、自殺企図を始め、様々な理由で医療機関に身を置くことになった入院患者が抱える法的トラブルに対して、適切な時期に法的な介入を行うことを目的に、相談員の派遣(ベッドサイド法律相談事業)を行っています。

医療、健康問題に限らず、心理的、経済的、法的な問題を複合的に抱える方の相談を受けることを想定しています。そのため当会のメンタルヘルスに関する専門的な研修を受講した者からなる相談対応者名簿から相談員を派遣します。

相談員は主に法的なトラブルの解決に向けた支援を行いますが、相談員の職能だけでは相談者の自立、生活再建に向けた包括的な問題の解決が困難であると認識をしていますので、医療機関関係者をはじめ、行政機関や他の専門職、民間団体と連携をしながら相談者の支援にあたることを想定しています。

初回
訪問相談料
無料です

STEP /
1 司法書士会事務局までご連絡ください

連絡先
(神奈川県司法書士会)

045-641-1372
(受付時間 平日9:00-17:00)



STEP /
2 おおよその相談概要をお伝えください



事務局 窓口担当者

成年後見 借金
労働問題 お金の管理 相続・遺言
家族の問題 裁判手続

※上記は相談の一例です。

STEP /
3 担当の司法書士より、折り返し連絡をいたします



担当司法書士

改めて相談の具体的な内容をお聞きしたうえで、訪問相談が必要な場合は、近隣で対応できる相談員を紹介します。

STEP /
4 訪問相談を実施します



ご相談者様 司法書士

訪問日時や訪問場所を調整したうえで、司法書士(相談員)が医療機関を訪問し、ご本人またはご家族からの相談を承ります。



しほちゃん

※当該事業は、一部神奈川県の上自殺対策事業の一環として補助金を受けています。